

3 循環資源の取扱いに係る廃掃法及び廃棄物関連条例の運用

3.1 県外廃棄物(廃掃法上の産業廃棄物)の受入れ 3.2 県外廃棄物の事前協議の必要性
に対する考え方

	港湾運送事業者の 収集・運搬業許可取得		標準的な平均取得期間				港湾部局で 把握していな い	①積極的に受入れている	②各種関連法令に照ら し、個別に受入れの判 断を行っている。	③県外廃棄物は、基本 的に取扱わない方針と している。	事前協議の要否		事前協議の申請～許可まで平均的な期間				回答なし
	必要	不要	7日以内	30日程度	60日程度	61日以上					必要	不要	20日以下	30日程度	60日以下	61日以上	
苫小牧		○		○					○		○			○			
室蘭	○			○					○		○			○			
石狩湾新		○		○					○		○			○			
八戸	○						○	○			○			○			
釜石	○					○			○		○		○				
能代	○			○					○		○		○				
酒田	○					○		○			○		○				
木更津	○					○			○		○		○				
東京		○				○			○		○			○			
川崎		○					○		○		○					○	
姫川	○					○			○		○		○				
三河	○						○		○			○					
舞鶴		○					○		○			○					
神戸		○		○					○			○					
姫路	○		○						○		○						
境	○						○		○		○					○	
宇部	○					○			○		○		○				
徳山下松	○					○			○		○		○				
三島川之江	○						○		○		○					○	
北九州		○				○		○			○		○				
三池		○				○			○		○※		○				
中城湾	○					○			○※		-		-				

※県内の管理型処分場には余裕がなく、受入実績なし

※北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市の各政令市長から処分業の許可を受け、当該市内で業を行っている方は県要綱の対象外。